

令和4年度 市・県民税申告のご案内

◇市県民税申告書はご自身で作成し、郵送してください。(令和4年3月15日必着)

【申告書送付先】〒013-8601 横手市中央町8番2号 横手市役所 税務課

※申告書の作成が困難な場合は、下記のとおり相談日を地区指定していますので、できるだけご自身の地区指定日に申告してください。なお、今年度は予約日はありません。

※他地域局の会場でも申告相談ができます。市全体の申告相談日程表をご確認ください。

申告にあたっての留意点

- ・事業所得(営業・農業)、不動産所得を申告される方は、あらかじめ年間の収入と経費を計算してからお越しください。
- ・医療費控除を受けられる方は、個人ごとの医療機関ごとに集計し、事前に「医療費控除の明細書」を作成してください。明細書を作成していない方は医療費控除の申告はできません。

山内地域 申告相談日程表

【申告会場】 山内公民館 ホールB (山内庁舎 2階)

【受付時間】 午前8時30分～11時00分

午後1時00分～4時00分

★来場前に必ず検温してください。37.5度以上の熱がある方、体調の悪い方の来場はご遠慮ください。

★来場の際は必ずマスクを着用してください。

【開始時間】 午前8時45分

月日	曜日	地区名 (午前)	地区名 (午後)
2月14日	月	軽井沢(軽井沢1区・2区) 小松川(李原・下小松川・上小松川)	大松川(落合・下松川・上松川) 上平野沢(吉谷地・武道)
2月15日	火	黒沢(下黒沢・中黒沢・黒沢・田代沢・上黒沢)	大沢(大沢1班・2班・3班) 土淵(皿木・板井沢・茂竹・根子・小田)
2月16日	水	南郷(下南郷・中南郷・雄勝川・三ツ屋)	土淵(土淵・虫内・岩瀬・上岩瀬・新岩瀬・平石) 南郷(上南郷)
3月11日	金	三又(貝沢・上野・下夕村・三又・甲・松沢)	筏(大畑・新処・久保・高林・上筏・大平)
3月14日	月	相野々(北相野々・相野々1区・2区)	下平野沢(下平野沢1班・2班・3班)
3月15日	火	相野々(南相野々1区・2区・新南相野々)	駅前(鶴ヶ池・下駅前・中駅前・上駅前)

次の申告は、横手税務署へ直接申告してください。

①初年度の住宅借入金等特別控除の申告 (令和3年中に入居された方)	④亡くなられた方の確定申告(準確定申告)
②住宅借入金等特別控除の確定申告される方で、 ローンが連帯債務の方、ローンの借り換えをした方	⑤青色申告者の確定申告
③土地・建物・株式の売却・収用等の分離譲渡所得の 確定申告	⑥損失申告の方
	⑦免税牛に関する確定申告

■お問い合わせ先：横手市山内地域局 山内市民サービス課 市民生活係 ☎53-2932